

具体的には第五編第五章「富沢町の事業」の項で述べられているので、ここでは省略する。

七、役場庁舎の変遷

富河村 富河村について明治三十五年（一九〇二）に村役場移転認可願が出されている。これによると、それまでは富河村立富河尋常高等小学校の一隅を仮の庁舎としてきたことが分かる。このときの資料によると、

第九六号

村役場移転認可願

本村役場明治二十五年中本村字平富河尋常高等小学校一隅ヲ仮用致来リ候処、追年通学児童人員増加ニ伴ヒ自然校舍狹隘ヲ告ケ、移転ノ急務相感シ候ニ付、本村会相諮リ候処、此年不景氣民力困弊ノ折柄新築ノ運ニ至リ難ク、故ニ本村大字福土字平第参千式百八拾五番地ニ建設有之候遠藤村吉所有ノ家屋仮用移転ニ、本村会ノ議決ヲ経候間、御認可成下度此段願上候也

明治三十五年五月十三日

山梨県南巨摩郡富河村長小池弥門

山梨県知事石原健三殿

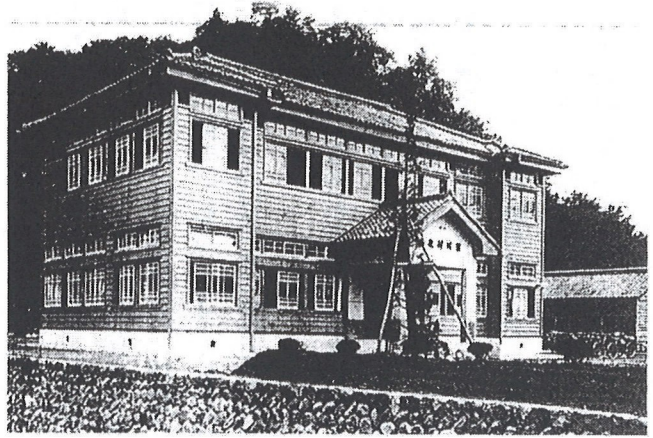
右のように富河村字平にある富河尋常高等小学校の一隅を仮用してきしたが、児童増に伴って役場庁舎の新築移転を考えた。しかし、この年の不景氣と日露戦争を間近にし、民家の仮用に至った。現在福土平の遠藤昭夫氏所有の家屋である。

こうして大正初期に至り、今度は富河村字峯四二五八番地富河村立富河尋常高等小学校の一隅に移転。

昭和十六年（一九四一）までは福土字町屋四四二一番地、仲亀良民氏、その後同町屋四三六七番地佐野安太郎氏の民家を仮用。

昭和十六年（一九四一）五月二十三日、福土四三四八番地にはじめて

第1章 町の機構



富河村役場（昭和16年当時）

富河村庁舎が竣工した。現在この建物は町立図書館になっている。

万沢村 明治二十二年（一八八九）万沢村立万沢尋常高等小学校の校庭東側に役場庁舎を建設する。

昭和十四年（一九三九）万沢村字宿三五四二番地の二に移転する。このときの資料を次に記す。

発第六九号

昭和十四年二月十五日万沢

村長望月正次

各区长殿

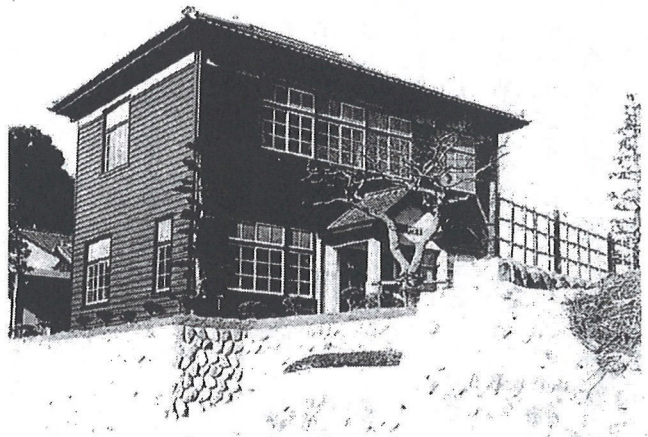
役場位置変更改築ノ件

本村役場ハ自治制発布当時ノ建築ニシテ腐朽甚シク、且ツ学校庭ノ一隅ニアリテ、児童ノ運動競技等ニ狹隘ナレバ、自治制発布五十周年記念事業トシテ移転改築ノ議起リ、昨年二月二十八日本村会ニ於テ満場一致移転改築ヲ議決シ、同年七月十六日役場位置変更許可願ヲ提出シ、同年八月九日知事ノ許可ヲ得タルモ、時変其他ノ関係ニテ着工ヲ遷延セシヲ、先般来再三村会協議会ヲ開キ慎重協議ノ上、改築ヲ断行スルコトニ決シ、近々ノ内ニ工事ニ相成候ニ就テハ、右ノ趣区内一般へ周知セシメ、御協力方御配慮ニ預リ度御通知旁々御願申上候

追テ御参考マデニ設計畧図添付候

右ノ文書をもって村内に周知方をお願いしている。なおこの文書にある改築とは、古庁舎の木材、瓦等を再使用したためである。

昭和三十年（一九五五）二月十一日、富河村と万沢村の合併により、



万沢村役場（昭和14年当時）

新たに富沢町として発足、旧富河村役場を新庁舎と定め、今までの万沢村役場庁舎は富沢町万沢支所とした。

昭和五十一年（一九七六）万沢地区公民館の完成とともに役場支所を大字万沢三三九八番地の一に移転。

平成元年（一九八九）二月二十八日、国道五二号と富士川、富士川に囲まれた場所に大規模な駐車場をとり、鉄筋地下一階地上三階建の新庁舎の起工式を行った。

庁舎建設の基本方針として

掲げたのは次の四項であった。○機能的でかつ文化的な香りのする施設とする。○周辺環境を考慮した調和のとれた施設とする。○災害に対して強い施設とする。○将来にわたって財政に極力負担をかけない施設とする。

平成二年（一九九〇）五月十四日、新庁舎完成。

位置 富沢町富士二八五〇五番地の二

建築の概要

構造 鉄筋コンクリート造

規模 地上三階、地下一階、塔屋一階

延床面積 二、四七九・八〇平方メートル

階別構成 地下一階ポンプ室 他、一階 町長室、助役室、住民課、

財務課、産業課、建設課、総務課、印刷室、宿直室 他、二階 教育委

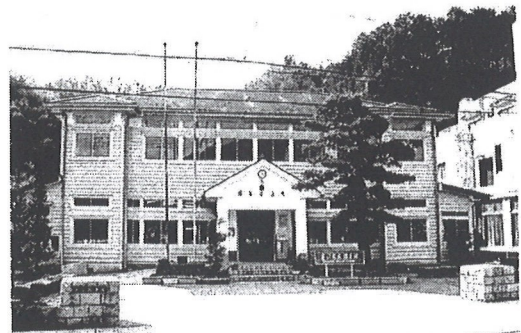
員会、登記室、企画開発室、保健衛生課、情報公開センター、大会議

第六節 図書館

一、戦後の図書館活動

本章の第一節「社会教育の沿革」でもふれているが、図書館法が公布されたのは昭和二十五年（一九五〇）四月四日であり、この法律の公布によって社会教育における法的整備は一段と強化されたが、図書館法の成立は、社会教育法制定の初めから広く関係者らによって検討され、要望されてきたものであった。そして、この法律制定の意義は、「新しい図書館の在り方」について定めたものであり、具体的には同法の第三条に次のとおり規定されている。

図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望にそい、さらに、学校教育を援助し得るように留意し、おおむね左の各項に掲げる



南巨摩郡下で最初に開館した富沢町立図書館



平成11年度の蔵書数は11,359冊 町民1人当たり4.5冊となる

事項の実施に努めなければならない。

一、郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルム等の収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（以下「図書館資料」という）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二、図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目的を整備すること。

三、図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

五、分館、閲覧所、鑑賞会、映画会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。

六、読書会、研究会、鑑賞会、映画会、資料展示会等を主催し、及びその奨励を行うこと。

七、時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八、学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

山梨県でも図書館法の公布をうけて、同二十五年九月、山梨県立図書館設置条例、山梨県立図書館協議会条例、山梨県立図書館運営規則等を

制定し、図書館活動の体制整備をいそいだ。

『山梨県教育百年史』を引用して県立図書館運営の主な整備状況を略記すると、昭和二十六年十一月、富士吉田分館が開館し、同年十二月山梨県立図書館協会が創設された。同二十八年（一九五三）七月には西八代分館が、同二十九年四月には中巨摩分館が、さらに同三十年（一九五五）三月には塩山分館が開館している。また、同二十八年九月には自動車文庫用のみどり号が購入され、同三十三年（一九五八）八月にはみどり号の二号車も増車された。そして、同四十五年（一九六〇）七月には、本県図書館活動の拠点ともなる現在の県立図書館の庁舎が新築落成している。

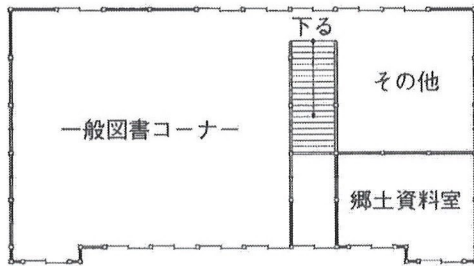
ちなみに、昭和四十七年（一九七二）度における本県の公共図書館の設置状況は、県立図書館本館一、分館四、市町村図書館は六十四市町村のうち六館（設置率一六・九割）であった。

二、富沢町の図書館活動

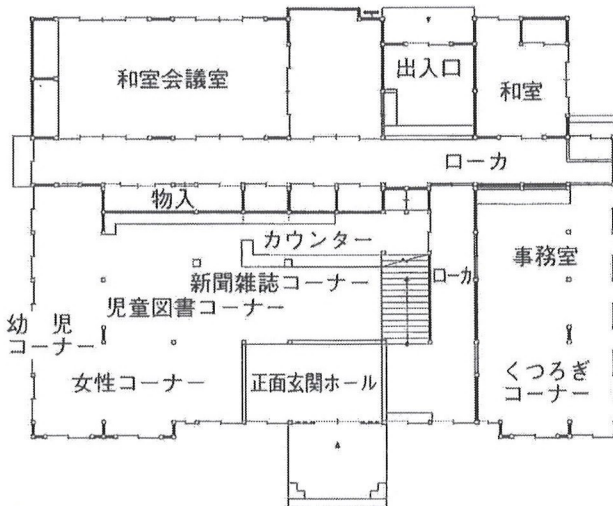
平成二年（一九九〇）五月に富沢町役場の新庁舎が完成した。これを機に昭和十六年（一九四一）に建設された旧庁舎を町の文化遺産として保存することとした。そしてその活用についてはさまざまな検討がなされ、内外部を改装して町立図書館を建設することとし、平成三年一月、町教育委員会、同公民館が主体となり町立図書館建設の計画が具体化された。

旧庁舎の改装工事は同年五月に着手され、総工費二千九百八十万円をもって同四年一月に完成、蔵書の入荷や図書の配架作業も完了し、富沢町立図書館が開館したのは同年四月五日であった。当時の富沢町立図書館の概況は次のとおりであった。

富沢町立図書館平面図（平成4年当時）



2階平面図



1階平面図

主な施設

- 一階（三九〇・九〇平方メートル）
 - ・新聞雑誌コーナー（二九・三七平方メートル）、児童図書コーナー（二九・八一平方メートル）、幼児コーナー（二七・〇三平方メートル）、女性コーナー（四・九一平方メートル）、くつろぎコーナー（二二・六〇平方メートル）、事務室（三〇・九〇平方メートル）、和室（八帖一六・五六平方メートル）、和室会議室（二五帖四五・五五平方メートル）、厨房（二六・五六平方メートル）、その他（一六七・六一平方メートル）
 - 二階（二六八・八八平方メートル）
 - ・一般図書コーナー（二〇一・〇一平方メートル）、郷土資料室（二一・五一平方メートル）、その他（四六・三六平方メートル）
- 建設費 建築主体工事 二七、五四三、七二〇円

1. 富沢町建物耐震診断結果表

富沢町耐震診断 結果

物件名		IS	ET	IS/ET	耐震性能	改修箇所等
林業センター	X (桁行)	0.85	1.00	0.85	劣る	相当な補強
	Y (梁間)	0.91(0.36)	〃	0.91(0.36)	劣る	
老人福祉センター	X (桁行)	0.57(0.47)	1.10	0.52(0.43)	劣る	補強は相当困難 改築を含めた検討
	Y (梁間)	0.96	〃	0.87	劣る	
富士保育所	X (桁行)	0.68(0.57)	1.10	0.62(0.52)	劣る	相当な補強
	Y (梁間)	0.84(0.63)	〃	0.76(0.57)	劣る	
富河保育所	X (桁行)	2.15	1.10	1.95	良	部分的な改修
	Y (梁間)	1.88(1.29)	〃	1.71(1.17)	良	
万沢保育所	X (桁行)	0.83(0.94)	1.10	0.75(0.85)	劣る	相当な補強
	Y (梁間)	0.90(0.62)	〃	0.82(0.56)	劣る	
富沢町公民館	X (桁行)	0.65(0.32)	1.10	0.59(0.29)	劣る	相当な補強が必要となり 建て替えた方が良い
	Y (梁間)	0.60(0.42)	〃	0.55(0.38)	劣る	
富沢町公民館 新館	X (桁行)	0.40(0.39)	1.10	0.36(0.35)	劣る	相当な補強
	Y (梁間)	0.92(0.65)	〃	0.84(0.59)	劣る	
万沢地区公民館 RC造	X (桁行)	1.24(0.82)	1.10	1.13(0.75)	劣る	補強が必要
	Y (梁間)	0.99(0.81)	〃	0.90(0.74)	劣る	
万沢地区公民館 S造	X (桁行)	0.91	1.49	0.61	劣る	壁ブレース補強 地中梁を設ける
	Y (梁間)	1.80	1.21	1.48	良	
国民体育館	X (桁行)	0.70(0.33)	1.38	0.51(0.24)	劣る	相当な補強が必要となり 建て替えた方が良い
	Y (梁間)	0.73(0.47)	〃	0.53(0.34)	劣る	
富河中学校 体育館	X (桁行)	0.432	1.31	0.33	劣る	相当な補強が必要となり 建て替えた方が良い
	Y (梁間)	0.381	〃	0.29	劣る	
富河小学校 体育館	X (桁行)	0.25	1.86	0.13	劣る	壁ブレース補強
	Y (梁間)	2.04	1.61	1.27	良	
万沢中学校 体育館	X (桁行)	0.68	1.86	0.37	劣る	壁ブレース補強
	Y (梁間)	2.23	1.61	1.39	良	
万沢小学校 体育館	X (桁行)	0.74(0.36)	1.38	0.54(0.26)	劣る	相当な補強が必要となり 建て替えた方が良い
	Y (梁間)	0.45(0.37)	〃	0.33(0.27)	劣る	
給食センター	X (桁行)	0.62	1.49	0.42	劣る	壁ブレース補強 改築を含めた検討
	Y (梁間)	0.69	1.05	0.66	劣る	
富沢町 教員住宅	X (桁行)	0.73	0.683	1.07	良	溶接部の検査が必要
	Y (梁間)	0.66	0.655	1.01	良	
富沢町立図書館 図書館棟	X (桁行)			0.12	劣る	建物全体で補強が必要
	Y (梁間)			0.07	劣る	
富沢町立図書館 会議室棟	X (桁行)			1.11	良	建物全体で補強が必要
	Y (梁間)			1.19	良	
富沢町立図書館 トイレ棟	X (桁行)			5.83	良	建物全体で補強が必要
	Y (梁間)			2.36	良	
グリーンロッジ	X (桁行)			0.51	劣る	補強が必要
	Y (梁間)			0.36	劣る	